

「東区地域支えあいリスト(令和5年度版)」をご活用ください!

子育て中の人や障害者、高齢者の皆さん、地域で交流したり活動する場所をお探しではありませんか？ボランティアに支援してほしい、ボランティアとして活動してみたい人はおられませんか？東区では、地域団体の活動などを紹介するリストを作成しています。リストを活用してあなたにぴったりの支え合いの場を見つけましょう。是非ご活用ください。

♥どんな情報があるの？

子育て中の人や高齢者、障害児・者が地域で通える場所や助け合いの情報を、日常生活圏域(中学校区)ごとにマップとリストでご覧いただけます。



掲載内容 ※令和5年6月現在の情報です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止・変更している場合があります。

●通いの場●

★子育て親子の通いの場

- ・子育てオープンスペース
- ・子育てサークル
- (例) 室内での親子遊びやクリスマス会などの季節の行事、子育ての相談



★障害児・者の通いの場

クッキングや工作、軽スポーツなどのレクリエーションを通じて交流できます。

★認知症支えあいカフェ

認知症の人やその家族、地域の人、医療・介護の専門職が集い、茶話会や認知症に関する相談などを行う場です。

★高齢者等の通いの場

- ・いきいき百歳体操等介護予防拠点
- (例) 筋力運動を取り入れた体操など
- ・いきいきサロン等交流の場
- (例) 茶話会やゲーム、季節の行事など
- ・グラウンドゴルフ、ラジオ体操、ウォーキング等

★こども食堂(地域食堂)

無料か低価格で食事を提供し、お互いに顔の見える地域の居場所づくりをしています。



●生活支援●

★ボランティアバンク

- ・困りごとの相談や車いすの貸し出しなど生活の支援を行います。
- ・ボランティアの登録を行います。



★有償ボランティア(協同労働を含む)

庭木の剪定や家屋周りの簡易な修繕など困りごとの支援を、低価格で行います。

★住民主体型生活支援訪問サービス

支援が必要な高齢者等に対し、地域団体が、草むしりや外出時の付き添いなどを行います。

●障害児・者支援事業所●

- ・障害児の療育を行う放課後等デイサービス
- ・障害者の就労支援(就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練など)を行う事業所等

※ リストには、①活動団体の名称 ②実施場所 ③所在地 ④活動日時 ⑤活動内容 ⑥利用料金 ⑦相談窓口・連絡先を詳しく掲載しています。

♥どうやって見るの？

パソコンやスマホで広島市のホームページから閲覧できます。

詳しくは広島市東区ホームページをご覧ください。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/site/higashiku/115821.html>

東区地域支えあいリスト

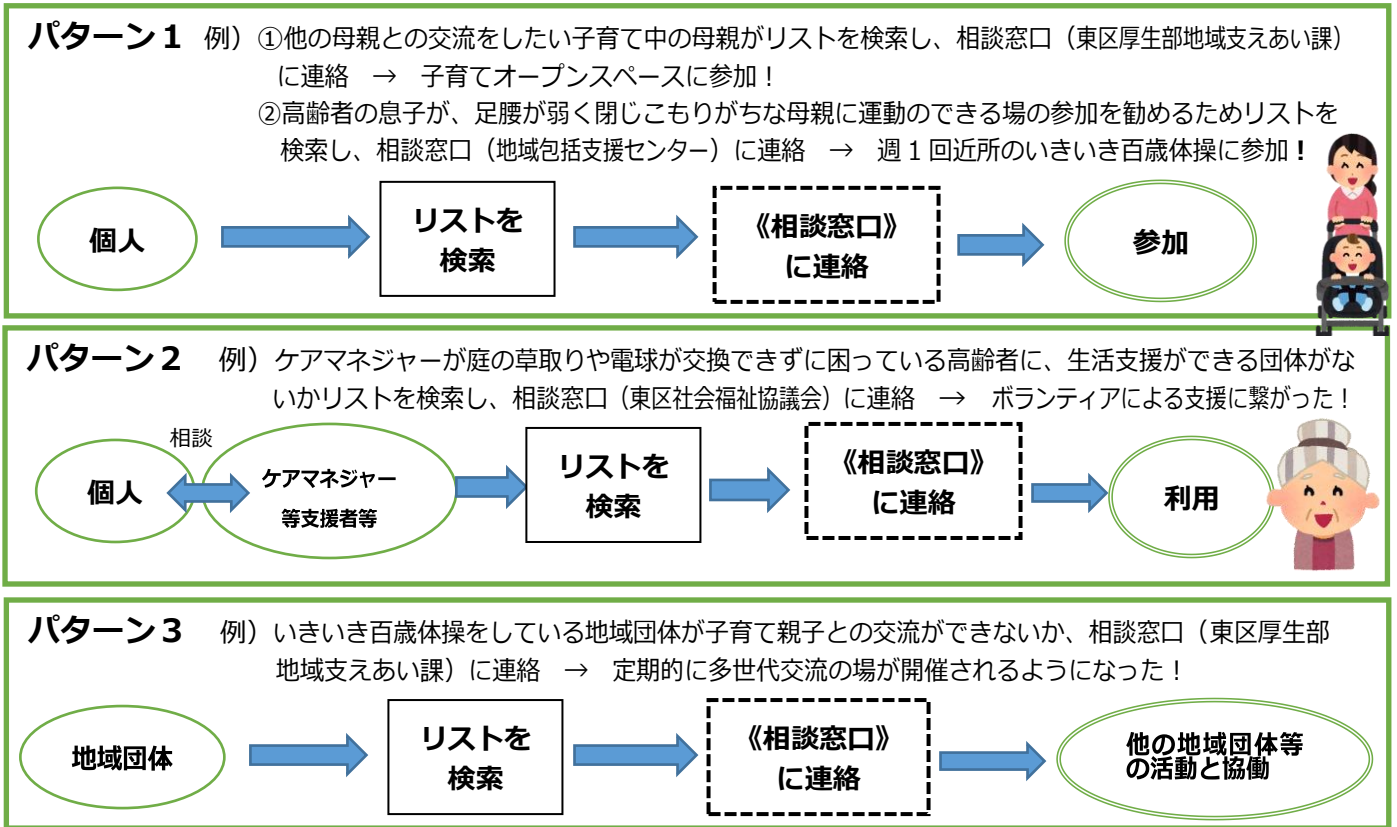
検索



また、お住まいの地域の社会福祉協議会や地域包括支援センター、公民館、郵便局、東区社会福祉協議会、東区厚生部地域支えあい課で紙ベースのファイルを閲覧できます。

リストの活用方法は裏面へ

♥リストの活用方法は？



※リストを活用し、お互いに助け合いながら、他団体との協働による効果的な取組へ発展していくことを目指します。

♥どこに相談するの？

まずは、電話、FAX 又は Eメールで《相談窓口》に連絡してください。あなたに合った地域の活動への参加や、サービス利用ができるようサポートします。

《相談窓口》

情報	相談窓口	電話	FAX	Eメール
子育て親子の通いの場、こども食堂（地域食堂）、障害児・者支援事業所	東区厚生部地域支えあい課	568-7731	568-7790	hi-sasaeai@city.hiroshima.lg.jp
高齢者等の通いの場 （いきいき百歳体操等介護予防拠点） （グラウンドゴルフ、ラジオ体操、ウォーキング等） 認知症支えあいカフェ	福木・温品地域包括支援センター	280-2330	562-2333	fukuginukusina@yahoo.co.jp
	戸坂地域包括支援センター	516-0051	516-0052	hesakahokatu@tyoseien.jp
	牛田・早稲田地域包括支援センター	228-2033	221-7675	houkatu@komyogakuen.jp
	二葉地域包括支援センター	263-3864	263-3870	futabahokatu@jurouen.or.jp
高齢者等の通いの場（いきいきサロン等交流の場）、ボランティアバンク・有償ボランティア（協同労働を含む）、住民主体型生活支援サービス、障害児・者の通いの場	東区社会福祉協議会	263-8443	264-9254	higashi@shakyohiroshima-city.or.jp

※ 相談窓口では、専門職による育児相談や介護に関する相談等も併せて行います。

※ FAX を利用される場合には、「連絡用 FAX シート」をご利用ください。

東区地域共生社会の実現に向けたネットワーク会議

- 東区では、高齢者、子ども、障害者などすべての人々が「住み慣れた地域で安心して暮ら続けることができる」地域共生社会の実現を目指し、地域団体や医療・介護関係機関、障害者相談支援機関、行政（※）を構成団体とした会議を平成31年4月に立ち上げました。

※ 構成団体：東区社会福祉協議会、各地区（学区）社会福祉協議会、東区民生委員児童委員協議会、東区地域女性団体連合会、東区老人クラブ連合会、東区公衆衛生推進協議会、東区自主防災会連合会、東区医師会、広島市歯科医師会（東区支部）、広島市薬剤師会（東区支部）、東区訪問看護ステーション管理者協議会、各地域包括支援センター、東区ケアマネジャー自主勉強会、東区障害者基幹相談支援センター、東区障害者相談支援事業所、東区厚生部地域支えあい課

- 本会議では、医療・介護ネットワークと介護予防・生活支援ネットワークが有機的に連携し、発展していくことを目指します。

事務局 東区厚生部地域支えあい課 東区東蟹屋町9番34号 電話 082-568-7731